

第4期港南ひまわりプラン冊子・リーフレット掲載写真 応募要項

港南区では、「第4期港南ひまわりプラン（計画期間：令和3年度から7年度まで）」の策定を進めています。この計画は、『誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実をめざし、地域をみんなでより良くしていくための計画』です。

この計画をより身近に感じていただき、印象に残る計画とするために、計画冊子・リーフレットに掲載する写真を区民の皆さんから募集します。ぜひ、ご応募をお願いします。

1 募集期間

令和2年10月5日（月）～11月5日（木）

2 提出方法

(1) 電子メール

※画像データが5MBを超えると電子メールではご応募いただけません。

CD-R等でのご提出をお願いします。

(2) 持参又は郵送

3 お問合せ・写真提出先

港南区役所福祉保健課 事業企画担当（区役所5階 50番窓口）

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

電話 045-847-8441 FAX 045-846-5981

Eメール kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

4 応募要件

- (1) 応募資格は、港南区に在住・在勤・在学されている方であれば、どなたでもご応募できます。
- (2) 第4期港南ひまわりプランの内容に合った、地域活動・お祭り・行事などの様子や、ご家族の笑顔の写真をお送りください。ただし、港南区内で撮影したものに限りです。
- (3) 応募者一人につき、10作品までとします。
- (4) 応募写真は、未発表の写真、他のコンテストなどに応募していない写真に限定します。なお、トリミング写真も同一の写真とみなします。
- (5) 実在するものを消したり、無いものを描いたり、過度の色彩調整がされたような画像加工をしていない写真とします。（トリミングや色味の調整はこれに該当しません。）
- (6) 個人が特定できる写真を応募する場合は、必ず本人の承諾を受けてください。

次頁に続きます

5 応募に際して、以下の点をご確認ください

- (1) 写真の被写体についての肖像権その他の権利は、応募者の方が確認すること。なお、第三者との間に紛争等が生じた場合は、応募者自身が責任をもって解決すること。
- (2) 第4期港南ひまわりプラン冊子やリーフレットなどに写真を掲載する際に、写真の本質を妨げない程度の修正やトリミング加工などの編集を行う場合があること。
- (3) 応募写真の著作権、使用権は、港南区福祉保健課に帰属し、写真は返却されないこと。
※データを記録したメディア等も返却されません。

6 その他注意事項

- (1) 応募者が写真掲載にふさわしいとされた計画テーマ以外のページに掲載する場合があります。